

住居手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年三月二十三日

徳島県人事委員会委員長

祖

川

康

子

住居手当に関する規則の一部を改正する規則

住居手当に関する規則（規則六 八七）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

住 居 届

年 月 日提出

|   |                  |  |             |  |                   |  |  |
|---|------------------|--|-------------|--|-------------------|--|--|
| 任命権者  |                  | 勤務公署名  |             | 主な届出の理由（該当項目全てにレ印を付すること。）<br>新規（本人分 配偶者等分）<br>転居（受給継続）（本人分 配偶者等分）<br>→（公署を異にする異動 左記以外の理由）<br>家賃額の改定（本人分 配偶者等分）<br>要件喪失（本人分 配偶者等分）<br>→（自宅へ転居 公舎へ入居 その他（ ））<br>その他（ ）<br>上記事実の発生日 年 月 日 |                   |  |  |
| 殿   |                  |  |             |  |                   |  |  |
| 職 名   |                  | 氏 名  |             |  |                   |  |  |
| 所属コード   |                  | 職員コード  |             |  |                   |  |  |
|   |                  |  |             |  |                   |  |  |
| 住居手当に関する規則第6条第1項の規定に基づき、居住の実情を届け出ます。  |                  |  |             |  |                   |  |  |
| 本<br>人<br>分   | 所在地              |  |             |  |                   |  |  |
|   | 契約日              | 年 月 日  | 契約期間        | 年 月 日から 年 月 日まで  |                   |  |  |
|   | 入居日              | 年 月 日  |             | 従前の住宅の退去日  | 年 月 日             |  |  |
|   | 種 類              | 借家 借間 賄い付下宿  | 契約面積        | m <sup>2</sup>   |                   |  |  |
|   | 所有者              | 氏名   | 続柄          | 住所   |                   |  |  |
|   | 貸 主              | 氏名   | 続柄          | 住所   |                   |  |  |
|   | 名義上の借主           | 本人 扶養親族<br>(氏名 続柄)   | 共同名義人が      |  | いる (氏名 続柄)<br>いない |  |  |
| 家賃等   | 月額<br>( 年 月 日から) | 左記家賃等には、<br>電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代)<br>食費等が含まれている。(賄い付下宿代) |             |  |                   |  |  |
| 配<br>偶<br>者<br>等<br>分   | 所在地              |  |             |  |                   |  |  |
|   | 契約日              | 年 月 日  | 契約期間        | 年 月 日から 年 月 日まで  |                   |  |  |
|   | 入居日              | 年 月 日  |             |  |                   |  |  |
|   | 種 類              | 借家 借間 賄い付下宿  | 契約面積        | m <sup>2</sup>   |                   |  |  |
|   | 所有者              | 氏名   | 続柄          | 住所   |                   |  |  |
|   | 貸 主              | 氏名   | 続柄          | 住所   |                   |  |  |
|   | 名義上の借主           | 本人 扶養親族<br>(氏名 続柄)   | 共同名義人が      |  | いる (氏名 続柄)<br>いない |  |  |
| 家賃等   | 月額<br>( 年 月 日から) | 左記家賃等には、<br>電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代)<br>食費等が含まれている。(賄い付下宿代) |             |  |                   |  |  |
| 任命権者使用欄   |                  |  | 受付日         | 年 月 日  |                   |  |  |
| 1 上記のとおり<br>{ 確認し、規則第8条の家賃の額に相当する額は、 円であると算定する。(本人分)<br>確認し、規則第8条の家賃の額に相当する額は、 円であると算定する。(配偶者等分)<br>確認する。 |                  |  |             |  |                   |  |  |
| 2 年 月 日から<br>{ 住居手当月額 円と認定し、 年 月 日から支給する。<br>住居手当支給要件喪失とし、 年 月 日から支給しない。                                  |                  |  |             |  |                   |  |  |
| 年 月 日   |                  |  | 決<br>裁<br>欄 |  |                   |  |  |

(裏)

(記入上の注意)

- 1 「本人分」とは、職員が居住する借家・借間をいい(条例第7条の5第1項第1号等)、「配偶者等分」とは、単身赴任手当を受給する職員の配偶者等が居住する借家・借間をいう(条例第7条の5第1項第2号等)。
- 2 「従前の住宅の退去日」欄は、従前の住宅が住居手当の支給対象となつている場合に記入すること。
- 3 「家賃等」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入すること。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合(例：光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例：賄い付下宿代)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又は賄い付下宿代)を記入して差し支えないこと。なお、この場合には、右欄の該当する項目にレ印を付すること。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。